

第56回 市民活動支援センター運営協議会

日 時 : 令和7年1月17日(金)
午後2時～

場 所 : 市役所議会棟4階委員会室

次 第

1 開 会

2 副市長挨拶

3 議 題

(1) 議 案

1) 令和7年度市民活動支援センターの事業計画(案)について

2) 市制施行75周年記念市民アイデア事業について

(2) 報告事項

1) 令和6年度市民活動支援センターの登録状況(令和7年1月1日現在)
について

2) 令和6年度市民活動支援センターの利用状況(令和6年10月～12月)
について

3) 第6回こまめカフェの開催について

4) 学習会(助成金・パソコン)の開催結果について

5) 「のだ市民活動ふれあいフェスティバル2024」

第7回市民活動元気アップふえすたの開催結果について

4 閉 会

(1) 議案

1) 令和7年度市民活動支援センターの事業計画(案)について

年	月	内 容	備 考
7	3	☆第57回市民活動支援センター運営協議会 *令和7年度事業実施計画(案) *第8回市民活動元気アップふえすた企画(案) *市制施行75周年記念市民アイデア事業審査(第1回)	運営協議会委員
	5	◇「市民活動つうしん第53号(5/15号)」発行 ○助成金学習会(1) ◎登録団体活動内容紹介ホームページ掲載	市民・登録団体 登録団体 登録団体・市民
	7	☆第58回市民活動支援センター運営協議会 *市民活動団体支援補助金補助金審査会委員の推薦 *令和7年度センターの登録状況・令和6年度センターの利用 報告 *令和6年度事業実施報告 *学習会開催結果 *市制施行75周年記念市民アイデア事業審査(第2回) ◇「市民活動つうしん第54号(7/15号)」発行 ○パソコン学習会(1) ○NPO法人学習会(1)	運営協議会委員 登録団体
	8	◎野田夏まつり躍り七夕参加(よさこいソーラン) ○協働のまちづくりセミナー開催	登録団体 市役所職員
	9	◇「市民活動つうしん第55号(9/15号)」発行 ◎第1回登録団体交流会	市民・登録団体 登録団体
	10	☆第59回市民活動支援センター運営協議会 *学習会開催結果 *第1回登録団体交流会開催結果 *第8回市民活動元気アップふえすたの開催 *市制施行75周年記念市民アイデア事業審査(第3回) □登録団体紹介冊子作成 ○助成金学習会(2) ○NPO法人学習会(2)	運営協議会委員 登録団体・市民 登録団体
	11	◇「市民活動つうしん第56号(11/1号)」発行 ○令和8年度実施分野田市市民活動団体支援補助金 ・募集要項説明会・申請書書き方説明会 ◎第8回市民活動元気アップふえすた(23日・日) (のだ市民活動ふれあいフェスティバル2025)	市民・登録団体 登録団体 市民・登録団体 30団体程度
	12	○パソコン学習会(2)	登録団体
8	1	☆第60回市民活動支援センター運営協議会 *令和8年度事業計画(案) *学習会開催結果 *第8回市民活動元気アップふえすた等開催結果 *市制施行75周年記念市民アイデア事業審査(第4回) ◇「市民活動つうしん第57号(1/15号)」発行	運営協議会委員 登録団体
	2	○令和8年度実施分野田市市民活動団体支援補助金審査会	審査会委員
	3	◎第7回こまめカフェ ◇「市民活動つうしん第58号(3/15号)」発行	市民・登録団体 登録団体

市制施行 75 周年記念市民アイデア事業について

野田市は、令和 7 年に市制施行 75 周年を迎え、この節目となる 75 周年をお祝いし、盛り上げるために「野田市制施行 75 周年記念」の冠を使用して実施する事業を広く市民の皆様等から募集します。

前回の市民活動支援センター運営協議会以降、新たに検討した内容も踏まえ、以下のとおりとしたいとかがえておりますので、改めてご審議願います。

【名称の変更】

野田市市制施行 75 周年記念事業 ⇒ 野田市市制施行 75 周年記念市民アイデア事業

【支援等】

野田市制施行 75 周年記念市民アイデア事業として承認を受けたアイデア事業実施者に対しては、アイデア事業実施者の希望に応じ、次の支援を行います。

- ①市ホームページ 75 周年記念のぼり旗の貸与
- ③野田市制施行 75 周年記念ロゴマークの使用

【審査及び承認】

事業の承認にあたりましては、市民活動団体との関係が深く、様々な市民活動を熟知しておられる「野田市市民活動支援センター運営協議会」の委員の皆様へ承認の可否を決定していただきたいと考えております。

なお、審査の対象となるアイデア事業は、新たに実施する事業、例年実施している事業で 75 周年を記念し工夫を加えて実施する事業（例：会員向けに開催している講演会を一般市民に拡大するなど）とします。

審査については、実施要領第 2 条の各項に定める事業の審査をしていただくことになります。

※ 市又は教育委員会が共催、後援をしている事業は、申請対象外です。

【今後の予定】

令和 7 年 2 月	市民アイデア事業の募集開始（市報・ホームページ等）
令和 7 年 3 月	市民活動支援センター運営協議会 第 1 回審査
令和 7 年 7 月	市民活動支援センター運営協議会 第 2 回審査
令和 7 年 10 月	市民活動支援センター運営協議会 第 3 回審査
令和 8 年 1 月	市民活動支援センター運営協議会 第 4 回審査

※上記スケジュールにおいて、承認するのが困難な申請については、会長専決事項とし次の協議会において報告するものとする。

(案)

野田市制施行 75 周年記念市民アイデア事業実施要領

(趣旨)

第 1 条 この要領は、野田市制施行 75 周年記念市民アイデア事業との表示を含む事業（以下「市民アイデア事業」という。）の実施に関し、必要な事項を定めるものとする。

(対象事業)

第 2 条 市民アイデア事業の対象となる事業は、次の各号のいずれにも該当する事業とする。

(1) 野田市制施行 75 周年記念事業として新たに実施する事業又はこれまでに実施している事業であって、野田市制施行 75 周年を記念し、工夫を加えて実施する事業

(2) 令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までの間に実施する事業

2 市民アイデア事業を実施することができる者は、次の各号のいずれかに該当する団体とする。

(1) 市内に活動拠点を有する特定非営利活動促進法（平成 10 年法律第 7 号）第 2 条第 2 項に規定する特定非営利活動法人、ボランティア団体その他広くまちづくりを行う団体であって、構成員が 5 人以上の団体

(2) 野田市自治会等交付金及び自治会長等報償金交付規則（平成 11 年野田市規則第 24 号）第 2 条第 1 号に規定する自治会等

3 前項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する事業は、市民アイデア事業の対象としない。

(1) 市の信用及び品位を損ない、又は損なうおそれがある事業

(2) 法令又は公序良俗に反し、又は反するおそれがある事業

(3) 特定の政党、思想、宗教団体等の活動を支援し、又は支援していると誤解を与え、又は与えるおそれがある事業

(4) 野田市暴力団排除条例（平成 23 年野田市条例第 30 号）第 2 条第 1 号に規定する暴力団又は同条第 3 号に規定する暴力団員等と密接な関係を有する事業

(5) 前各号に掲げるもののほか、市長が不適當と認める事業

(案)

(承認の申請)

第3条 市民アイデア事業を実施しようとする者は、野田市制施行75周年記念市民アイデア事業承認申請書に市長が必要と認める書類を添付して、市長に提出しなければならない。ただし、次の各号のいずれかに該当するときは、この限りでない。

- (1) 野田市行事の共催及び後援に関する規則（平成15年野田市規則第99号）又は野田市教育委員会行事の共催及び後援に関する規則（昭和48年野田市教育委員会規則第3号）の規定により共催又は後援の承認を受けたとき。
- (2) 市及び本市が設置する公の施設の管理を行う指定管理者が実施するとき。
- (3) 学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条に規定する学校が教育の目的で実施するとき。

(承認の決定)

第4条 市長は、前条の申請書を受理したときは、その内容を審査し、市民アイデア事業の承認の可否を決定し、野田市制施行75周年記念市民アイデア事業承認（不承認）決定通知書により申請者に通知するものとする。

- 2 市長は、前項の審査を適正かつ効率的に行うため、野田市市民活動支援センター運営協議会（以下「協議会」という。）に審査を行わせるものとする。
- 3 協議会での審査の方法その他協議会の運営に関する事項は、別に定める。

(承認の条件)

第5条 市長は、前条第1項の規定による承認に当たり、市民アイデア事業の目的を達成するために必要があると認めるときは、条件を付することができる。

(支援等)

第6条 市は、第4条第1項の承認を受けた者（以下「市民アイデア事業実施者」という。）に対し、予算の範囲内において次の各号に掲げる支援を行うものとする。

- (1) 市ホームページ等による市民アイデア事業に係る広報
- (2) 野田市制施行75周年記念のぼり旗の貸与

2 市民アイデア事業実施者は、別に定める野田市制施行75周年記念ロゴマ

(案)

ークを使用することができる。

(変更の承認の申請)

第7条 市民アイデア事業実施者が当該承認に係る事業の内容を変更し、又は中止しようとするときは、野田市制施行75周年記念市民アイデア事業変更承認申請書に変更の事実が確認できる書類を添付して、市長に提出しなければならない。

(変更の承認の決定等)

第8条 市長は、前条の申請書を受理したときは、その内容を審査し、市民アイデア事業の変更承認の可否を決定し、野田市制施行75周年記念市民アイデア事業変更承認（不承認）決定通知書により申請者に通知するものとする。

(承認の取消し等)

第9条 市長は、市民アイデア事業実施者が次の各号のいずれかに該当することが判明したときは、承認を取り消し、野田市制施行75周年記念市民アイデア事業取消通知書により市民アイデア事業実施者に通知するものとする。

(1) 偽りその他不正の手段により市民アイデア事業の承認を受けたとき。

(2) この要領又は承認の条件に違反したとき。

2 前項の規定により承認を取り消された者は、当該取り消された事業に関する広告等から市民アイデア事業の表示を直ちに削除しなければならない。

3 市民アイデア事業の実施及び第1項の規定による承認の取消しにより市民アイデア事業実施者に損害が生じても、市は一切の責任を負わない。

(補則)

第10条 この要領の実施に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要領は、令和7年2月1日から施行する。

(失効)

2 この要領は、令和8年3月31日限り、その効力を失う。

令和 年 月 日

(宛先) 野田市長

申 請 者
住 所 〒
(所在地)
氏 名
(名称及び代表者名)

野田市制施行 75 周年記念市民アイデア事業承認申請書

野田市制施行 75 周年記念市民アイデア事業の承認を受けたいので、次のとおり申請します。

事 業 の 名 称			
事 業 の 内 容			
実施時期 (日時)	令和 年 月 日～令和 年 月 日		
実 施 場 所			
参加人数 (見込)	人		
希 望 す る 支 援 内 容 等	☐ ロゴマークの使用		
	☐ のぼり旗の貸与 (本) 月 日 () ～ 月 日 ()		
	☐	広報紙・市のホームページへの掲載	
		担当者	
		連絡先	

【留意事項】

- ・申請にあたっては、別紙「野田市制施行 75 周年記念市民アイデア事業の申請等について」をご参照ください。
- ・広報紙への掲載希望する場合でも、申請時期によっては掲載できないこともありますので、ご了承ください。
- ・チラシ・パンフレット等がある場合は添付をお願いします。
- ・市民アイデア事業の実施時期が重複する場合は、のぼり旗の貸与の本数を調整させていただく場合があります。

(2) 報告事項

1) 令和 6 年度市民活動支援センターの登録状況（令和 7 年 1 月 1 日現在）について

(登録団体数)

(単位: 団体)

年 度	市民活動団体内訳		合計	更新	新規
	N P O 法 人 一般社団法人	ボ ラ ン テ ィ ア 団体等市民団体			
令和 6 年 10 月 1 日現在 (1)	1 8	1 3 2	1 5 0	1 3 4	1 6
令和 7 年 1 月 1 日現在 (2)	1 9	1 3 5	1 5 4	1 3 3	2 1
増減 (2) - (1)	1	3	4	△ 1	5

※令和 6 年 1 0 月 2 日以降に新規登録された団体の概要は次表のとおりです。

(新規登録団体の概要)

番号	団 体 名 (活動分類)	活 動 内 容
1 7	特定非営利活動法人 野田市民室内管弦楽団 (学術・文化・芸術・スポーツ)	野田市内で活動するオーケストラ。演奏活動を通じて学術、文化、芸術の振興や子どもの健全育成を図る。
1 8	特定非営利活動法人マ・メール (保健・医療・福祉)	介護保険法に基づいた訪問介護サービスの実施や、高齢者を支えるための安価な訪問サービスの実施。認知症に関する啓発活動など。
1 9	グループ風 (学術・文化・芸術・スポーツ)	合唱活動を通してメンバーの親睦や心と体の健康を図る。市内ケアハウス等を訪問し、歌声の会を開催。
2 0	野田男声合唱団 (学術・文化・芸術・スポーツ)	合唱練習に精進して自他ともに感動できる男声合唱を目指し、団員相互の親睦を図る。また地域の音楽文化の発展に寄与する。
2 1	知能開発協会 (学術・文化・芸術・スポーツ)	個人や社会の抱える解決困難な問題について知恵を出し合い、答えを見つけていく。それが発明・発展の源であることを伝えていく。

<登録団体数の推移>

年 度	市民活動団体内訳		合 計	組 織 名
	N P O 法 人 一般社団法人	ボ ラ ン テ ィ ア 団体等市民団体		
平 成 2 4 年 度 末	1 3	5 7	7 0	N P O ・ ボ ラ ン テ ィ ア サ ポ ー ト セ ン タ ー
平 成 2 5 年 度 末	1 4	7 5	8 9	
平 成 2 6 年 度 末	2 5	8 5	1 1 0	
平 成 2 7 年 度 末	1 9	7 6	9 5	市 民 活 動 支 援 セ ン タ ー
平 成 2 8 年 度 末	2 2	8 7	1 0 9	
平 成 2 9 年 度 末	2 3	1 0 6	1 2 9	
平 成 3 0 年 度 末	2 4	1 0 8	1 3 2	
令 和 元 年 度 末	2 5	1 1 4	1 3 9	
令 和 2 年 度 末	2 4	1 1 4	1 3 8	
令 和 3 年 度 末	2 1	1 1 2	1 3 3	
令 和 4 年 度 末	2 2	1 1 7	1 3 9	
令 和 5 年 度 末	2 0	1 2 4	1 4 4	
令 和 7 年 1 月 1 日	1 9	1 3 5	1 5 4	

市民活動支援センター登録団体活動分類内訳

令和7年1月1日現在

「学術・文化・芸術・スポーツ」が54団体(35.1%)と一番多く、2番目が「保健・医療・福祉」34団体(22.1%)、3番目が「子どもの健全育成」で25団体(16.2%)です。

この3分野合計が113団体となっており登録団体の総数154団体の73.3%となっている。

NPO法人等が19団体、任意団体が135団体で、NPO法人等は12.3%となっている。

また、重複の活動分類では、「学術・文化・芸術・スポーツ」が76団体と最も多く、2番目が「保健・医療・福祉」60団体、3番目が「子どもの健全育成」「まちづくり」54団体となっている。

				主活動の団体内訳				
活動分類		団体数	団体数	割合	内訳1		内訳2	
		重複	主活動		NPO法人等	任意団体	更新	新規
1	学術・文化・芸術・スポーツ	76	54	35.1%	4	50	41	13
2	保健・医療・福祉	60	34	22.1%	5	29	32	2
3	子どもの健全育成	54	25	16.2%	5	20	21	4
4	まちづくり	54	18	11.7%	3	15	17	1
5	環境の保全	17	9	5.8%	1	8	9	0
6	人権の擁護・平和推進	21	7	4.8%	1	6	6	1
7	社会教育	39	2	1.3%	0	2	2	0
8	観光の振興	11	1	0.6%	0	1	1	0
9	国際協力	7	1	0.6%	0	1	1	0
10	男女共同参画	5	1	0.6%	0	1	1	0
11	科学技術の振興	1	0	0.0%	0	0	0	0
12	他団体との連携・助言・援助等	51	1	0.6%	0	1	1	0
13	地域安全活動	10	1	0.6%	0	1	1	0
14	職業能力の開発・雇用機会の拡充	4	0	0.0%	0	0	0	0
15	災害救援	3	0	0.0%	0	0	0	0
16	農山漁村・中間山間地域の振興	1	0	0.0%	0	0	0	0
17	情報化社会の発展	3	0	0.0%	0	0	0	0
18	経済活動の活性化	0	0	0.0%	0	0	0	0
19	消費者の保護	1	0	0.0%	0	0	0	0
合計		418	154	100.0%	19	135	133	21

(2) 報告事項

2) 令和 6 年度市民活動支援センターの利用状況 (令和 6 年 10 月～12 月) について

① 相談等業務

(相談等業務実績)

項 目		令和 5 年 10～12 月 (1)	令和 6 年 10～12 月 (2)	比較 (2) - (1)
相 談	件 数	96 件	97 件	1 件
	団体数	58 団体	53 団体	△ 5 団体
	時 間	63 時間 15 分	59 時間 10 分	△ 4 時間 5 分
登録申請		7 件	6 件	△ 1 件
そ の 他	会議室申請	24 件	38 件	14 件
	チラシ配架	5 件	4 件	△ 1 件
	講座申込	1 件	3 件	2 件
	ふえすた関連	28 件	50 件	22 件
	挨拶	5 件	13 件	8 件
	その他	56 件	68 件	12 件
	小 計	119 件	176 件	57 件
合 計		222 件	279 件	57 件

(相談件数の内訳)

項 目	令和 5 年 10～12 月 (1)	令和 6 年 10～12 月 (2)	比較 (2) - (1)
① 団体立ち上げ	0 件	1 件	1 件
② 登録申請	4 件	3 件	△ 1 件
③ 広報関係	2 件	1 件	△ 1 件
④ 市補助金	40 件	38 件	△ 2 件
⑤ 助成金関係	15 件	22 件	7 件
⑥ 魅力発信事業	0 件	0 件	0 件
⑦ パソコン	21 件	22 件	1 件
⑧ 会計書類	3 件	2 件	△ 1 件
⑨ 協働のまちづくり	1 件	0 件	△ 1 件
⑩ 銀行口座	0 件	0 件	0 件
⑪ 市民活動保険	0 件	0 件	0 件
⑫ 施設・会場	0 件	1 件	1 件
⑬ 法人化	0 件	0 件	0 件
⑭ 市民活動参加希望	1 件	0 件	△ 1 件
⑮ その他	9 件	7 件	△ 2 件
合 計	96 件	97 件	1 件

②フリースペース等の貸館業務の新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の経過

(令和 6 年 10 月～12 月)

決定日	対策本部会議	感染対策	
		期 間	内 容
令和 6 年 3/26	第 102 回野田市新型コロナウイルス対策本部会議	4/1～ 当 面 継 続	市の取組としては、今後も手洗い等の手指消毒、換気といった基本的な感染症対策を推奨しつつ、公共施設におけるパーティションの設置は、高齢者等へのリスクを考慮し、当面継続とする。

③フリースペース等の利用状況

項 目		令和 5 年 10～12 月 (2)	令和 6 年 10～12 月 (2)	比較 (2) - (1)
利 用 件 数		23 件	43 件	20 件
利 用 団 体 数		11 団体	22 団体	11 団体
利 用 人 数		92 人	160 人	68 人
利 用 時 間		32 時間 2 分	73 時間 49 分	41 時間 47 分
利用 内訳	フリースペース	11 件	25 件	14 件
	上記のうち予約	8 件	17 件	9 件
	団体向けパソコン	12 件	20 件	8 件

④イオンノア店内会議室の利用状況

項 目		令和 5 年 10～12 月 (1)	令和 6 年 10～12 月 (2)	比較 (2) - (1)
利 用 件 数		108 件	116 件	8 件
上記のうち予約		108 件	116 件	8 件
利 用 団 体 数		15 団体	20 団体	5 団体
利 用 人 数		2,155 人	2,091 人	△64 人
利 用 時 間		387 時間 23 分	379 時間 48 分	△7 時間 35 分

第6回「こまめカフェ」企画書

事業名称	第6回こまめカフェ サブタイトル ～ 新たに活躍できる場所、見つけませんか? ～
目的	① 広い世代の市民に「市民活動」を知ってもらい、自分たちが社会で活躍できる場所の一つとして認知してもらう。 ② 野田市内の市民活動人口の増加を図る。
日時	令和7年3月9日(日) 午前10時から正午まで
会場	総合福祉会館3階 第3会議室
紹介団体	大江戸相撲甚句会、楽しい朗読会、認定NPO法人東葛市民後見人の会 野田支部、野田エコライフ推進の会、野田市介護予防サポートボランティアの会
人数	20名程度、申込多数の場合は先着順とする
対象者	市民活動に興味がある市民
内容	・サブタイトルで、目的がわかるようにする。 ・市民活動がどのようなものか、わかりやすく伝える。 ・紹介団体が活動内容を紹介して市民に市民活動を知ってもらう。 ・会場内に紹介団体のブースを設置し、参加者が各ブースで団体の活動について聞いたり、体験をしてもらうことで、市民活動についての理解を深めてもらう。 ・気軽な雰囲気の中で、参加者同士や活動紹介団体、センター職員と活動についての疑問や自分はどんな活動を行ってみたいかなどを話し、市民活動参加のきっかけ作りをしてもらう。
実施体制	・市民活動支援センターが主催。活動紹介団体とは当日までに打合せを行い、活動紹介や各ブースで行う内容等について相談する。
周知方法	・各公民館、図書館等でチラシの配布 ・紹介団体のイベント等でのチラシの配布依頼 ・ホームページ、市報、まめメール等に案内を掲載
申込方法	市民活動支援センターへ電話、FAXまたはメール
備考	・第5回 こまめカフェ ～新たに活躍できる場所、見つけませんか?～ 令和6年9月25日(水) 10時～12時 総合福祉会館3階第3会議室 参加者 21名(定員20名、参加申込者25名、欠席4名) 活動紹介団体 のだ要約筆記サークル「ほたる」(3名) 野田市国際交流協会(2名)、演芸出前「仕出し屋」(3名) 沖縄の風(3名)、のだスポレクファミリークラブ(1名) 野田マジッククラブ(4名)

(2) 報告事項

4) 学習会（助成金・パソコン）の開催結果について

①助成金学習会

市民活動団体の活動資金確保のための「助成金基礎講座（２）」を開催しました。開催結果は下表のとおりです。

【助成金基礎講座（２）】開催結果

☆日 程 10月17日（木） 午前10時～12時

☆場 所 総合福祉会館2階 第1会議室

☆対 象 登録団体

☆参加者 8団体11名（参加申込9団体12名：欠席1団体1名）

☆担当者 関口センター長、釜田主任CN、荒井CN

☆内 容 助成金基礎講座（２）

（１）参加者の自己紹介

- ・団体の紹介とこれから申請したい希望について

（２）令和6年度民間助成金の紹介と申請準備

- ・令和6年度申請民間助成団体等申請月別情報（1年間）
- ・令和6・7年度実施分民間団体等の助成金情報
（令和6年10月～令和7年5月申請）

（３）令和7年度野田市市民活動団体支援補助金について

- ・令和7年度実施分野田市市民活動団体支援補助金交付団体の募集案内
- ・令和7年度実施分野田市市民活動団体支援補助金募集要項（抜粋）

（４）その他個別相談等

- ・申請に向けて団体ごとの相談、打合せ

※・参加8団体中4団体が初めての参加、全体的にも市民活動支援センター登録間もない若い方の団体が多かった。

- ・野田市の補助金と民間の助成金の申請の方向性を各団体が具体的に決めた。

<令和 6 年度民間助成金の採択状況等>

① 令和 6 年度民間助成金の採択結果

(単位：円・団体) 令和 7 年 1 月 1 日現在

番号	助成団体名	内 容	採択金額	採択 団体数
1	公益財団法人 日本生命財団	生き生きシニア活動顕彰	50,000	1
2	N H K 厚生文化事業団	地域福祉を支援するわか ば基金	100,000	1
3	公益財団法人 みずほ教育福祉財団	シニアによるボランティ ア活動	75,000	1
4	独立行政法人青少年 教育機構 子どもゆめ基金 (第 2 次)	子どもの体験活動	300,000	1
5	夢まるファンド委員会	文化(国際)事業	100,000	1
6	公益財団法人 ヨネックススポーツ振興財 団	ジュニアスポーツ振興助 成事業	100,000	1
合計	6 団体	6 事業	725,000	延べ 6 実質 5
前年度 (令和 5 年度)	5 団体	6 事業	8,046,000	延べ 10 実質 9

② 令和 7 年度民間助成金の申請状況(審査中)(単位：円・団体) 令和 7 年 1 月 1 日現在

番号	助成団体名	内 容	申請金額	申請 団体数
1	公益財団法人 日本生命財団	生き生きシニア活動顕彰	50,000	1
2	独立行政法人青少年 教育機構 子どもゆめ基金 (第 2 次)	子どもの体験活動	93,000 ～ 1,000,000 小計 2,435,000	7
合計	2 団体	2 事業	2,485,000	延べ 8 実質 8
前年度 (令和 5 年度)	5 団体	6 事業	5,378,695	延べ 9 実質 9

②パソコン学習会

市民活動に活かしてもらうため、「パソコン初心者講座「無料のデザインソフトを使ったチラシ作り」」を開催しました。開催結果は下表のとおりです。

【パソコン初心者講座「無料のデザインソフトを使ったチラシ作り」】開催結果

☆日 程 12月20日(金) 午前10時～12時

☆場 所 中央公民館1階 会議室

☆対 象 登録団体の会員

☆参加者 5団体5名

☆担当者 向佐支援補助員

☆内 容 無料サービスを使った初心者でも簡単にできるチラシ作りについて学ぶ(各自パソコンを持ち込んでもらい、中央公民館1階のWi-Fiを活用し、実施)

※「チラシ作り講座を開催してほしい」「イラストが入ったチラシを作りたい」という声が登録団体からあったことから、テンプレートを活用して簡単にチラシが作れる無料のデザインソフトを使ったチラシ作りの講座を開催した。受付を開始してすぐに定員が埋まり、登録団体の関心の高さが伺えた。デザインソフトの使い方だけではなく、人に見てもらえるようなチラシはどんなチラシか、どんなことに気を付けてチラシを作ったらいいかといったことも内容に含めた。学習会終了後のアンケートでは「チラシ作りにどんどん活用したい」といった声や「パソコンの活用範囲が広がった」という声をいただいた。一度触っただけでは少し難しいと感じた方も多いようで、個別相談も引き続き行っている。



(2) 報告事項

5) 「のだ市民活動ふれあいフェスティバル2024」

第7回市民活動元気アップふえすたの開催結果について

名称	健康スポーツ文化都市宣言記念 「のだ市民活動ふれあいフェスティバル2024」第7回市民活動元気アップふえすた		ちば県民活動PR月間賛同行事	
目的	① 市民活動団体の活動を多くの市民に知ってもらい市民活動への関心を広げる。 ② イベントを楽しみながら市民活動団体同士や市民との交流を図る。			
日時	令和6年11月17日（日）9時40分～14時20分（16日は準備）			
会場	中央公民館・総合福祉会館・野田ガスホールロビー（スタンプラリー参加賞交換場所）			
内容	・市民活動団体の展示・舞台発表・実演・体験等を通しての団体同士や市民との交流 ・交流のための交流広場やチーバくんなどのキャラクターとの写真撮影等 ・各会場への集客とイベントを楽しんでいただくためのスタンプラリーの実施			
	目 標		成 果 ※（ ）内昨年度比	
参加 団体 数	第7回市民活動元気アップふえすた 22団体 3イベント合計 65団体		21団体 1団体減（1団体増） 59団体 6団体減（2団体増）	
参 加 者 数	3イベント合計 1,000人		995人 5人減 （46人増） 内訳 スタッフ、出演者608人（59人増） 来場者 387人（13人減） ※スタンプラリー参加者162人（65人減） 上記のうち 第7回市民活動元気アップふえすた スタッフ、出演者193人（4人増）	
開 催 結 果				

昨年度との変更点は次のとおりです。

- ・開会式を9時40分からとし、展示・舞台発表・実演・体験等を10時から14時までとした。
- ・舞台発表(15分)のみの参加も可とし、3階ロビーの体験コーナーへの参加も可能とした。
- ・和室の人形劇等は時間を短縮し、第3会議室に変更し、舞台発表と併せたプログラムとした。
- ・事前案内パンフレットをカラー印刷でA3の2枚(8ページ)に変更し、会場図や文字を大きくするなどわかりやすくした。
- ・スタンプラリーは令和5年度と同様とし、参加賞に新たに防災ボトルとビスコを追加した。
- ・野田ガスホールで「福まち・じんけんシアター」を午後2時から4時まで開催した。

上記の変更等により、昨年度より全体の参加者は46人増の995人となり、スタッフ・出演者は59人増の608人でしたが、来場者は13人減の387人でした。当日は天候もよく日中は暖かったこともあり、他にフードフェスタや公民館まつりなど多くのイベントがあり来場者が少なかったと思われます。また、スタンプラリー参加者は昨年度より65人減の162人となりましたが、スタンプ箇所が10か所と多く時間がかかるのが影響したと思われます。

来場者が昨年度よりも若干少なかったですが、開催目的である市民活動団体の活動を多くの市民に知ってもらい市民活動への関心を広げることができ、イベントを楽しみながら市民活動団体同士や市民との交流を図ることができました。

※「福まち・じんけんシアター」の来場者数は397人

第6回

こまめカフェ



参加者募集!

QR
コード

こまめカフェは野田市の市民活動について知ってもらうためのイベントです。気軽な雰囲気の中で団体について聞いてみたり、体験してみませんか。

3月9日(日)

10:00～12:00

場 所

総合福祉会館
3階第3会議室

定 員

20名程度(先着順)
参加費無料

内 容

団体活動紹介(5団体)

申込み

お名前・連絡先を市民活動支援センターへご連絡ください
(3月7日〆切)

電 話 04-7197-1543 FAX 04-7197-1643

メー ル noda.siminkatsudo@bz04.plala.or.jp

活動紹介団体

- 大江戸相撲甚句会
- 楽しい朗読会
- 認定NPO法人東葛市民後見人の会野田支部
- 野田エコライフ推進の会
- 野田市介護予防サポートボランティアの会

※団体の活動内容は裏面をご覧ください

活動紹介団体からの一言！

相撲甚句は、江戸時代から唄い継がれている日本の伝統芸能です。我々は甚句を通じて社会貢献を目指し活動しています。

伴奏は無く、複式呼吸で自前の腹からの発声だけで唄いますので、健康作り・体力維持に大変良い効果があります。



大江戸相撲甚句会

「ポケット詩集」という本を手にし、何も考えずにページを見開き声に出して読んでみた。朗読の会を永い事やってきたが、それはとても新鮮だった。誰かが文章を読み、その言葉を黙って聞く。朗読というものの原点を感じたのだろう。



楽しい朗読会

東葛6市を対象とした活動団体の野田支部です。主な活動は、①成年後見人(法定後見・任意後見)としての活動 ②成年後見制度に関する申立等の支援 ③成年後見制度の普及・啓発活動 ④市民後見人の養成活動 ⑤「老後の安心講座」の開催 ⑥月例会開催 ⑦個別相談等です。



認定 NPO 法人 東葛市民後見人の会野田支部

STOP！地球温暖化！私達は地球温暖化を抑えることができるだろうか！もはや手の打ちようがないのでしょうか！

一人の力では太刀打ちできないが、皆が手を取り合えば少しでも抑えることができます。

自由な発想を持って自由に参加できます。一緒に活動しましょう。



野田エコライフ推進の会

活動18年目を迎えています。

健康維持及び介護予防を目的に「はつらつサロン」(5会場月1回)を実施中。参加者と共に楽しく充実した時間を過ごしています。参加者及び運営スタッフを募集しています。



野田市介護予防 サポートボランティアの会

詳しい内容等は会場で直接体験や相談などができますのでご来場をお待ちしています。

